

2024年度 新潟県栄養士会医療事業部研修会 アンケート集計結果

○実施期間： 2024年 7月27日（土）13：30～17：00

○開催方法： ZOOMによるライブ配信

○内容： 講演 「令和6年度介護報酬・
診療報酬同時改定内容について」

講師 群馬県済生会前橋病院 栄養科 栄養士長
宮崎 純一 氏

シンポジウム「令和6年度診療報酬改定後の各施設における
取り組みと現状」

①「回復期リハビリテーション病棟について」

新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター 栄養科
科長 榎本 祐介 氏

②「GLIM基準について」

社会福祉法人新潟市社会事業協会 信楽園病院 栄養科
主任 細川 学 氏

③「令和6年度診療報酬改定における

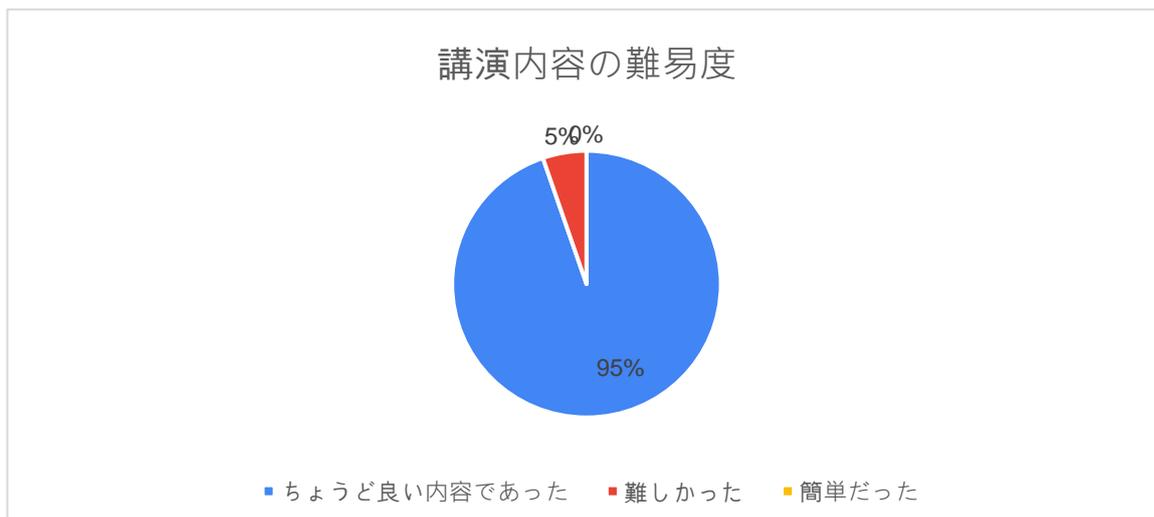
栄養管理マニュアルの検討について」

新潟医療生活協同組合 木戸病院 栄養科 山岸 彰子 氏

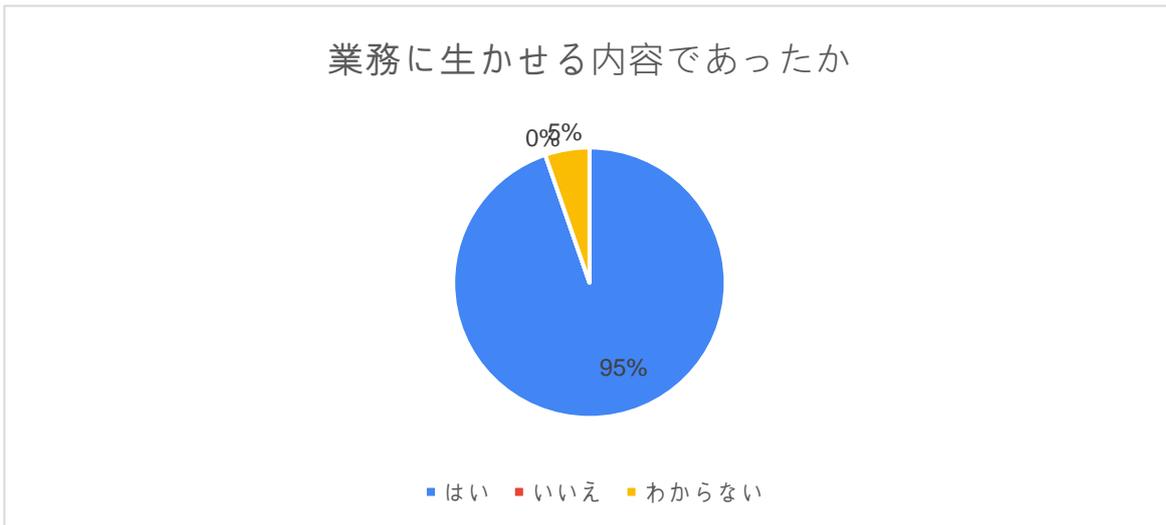
○研修会申込者： 74 名

○アンケート回答数： 38 名

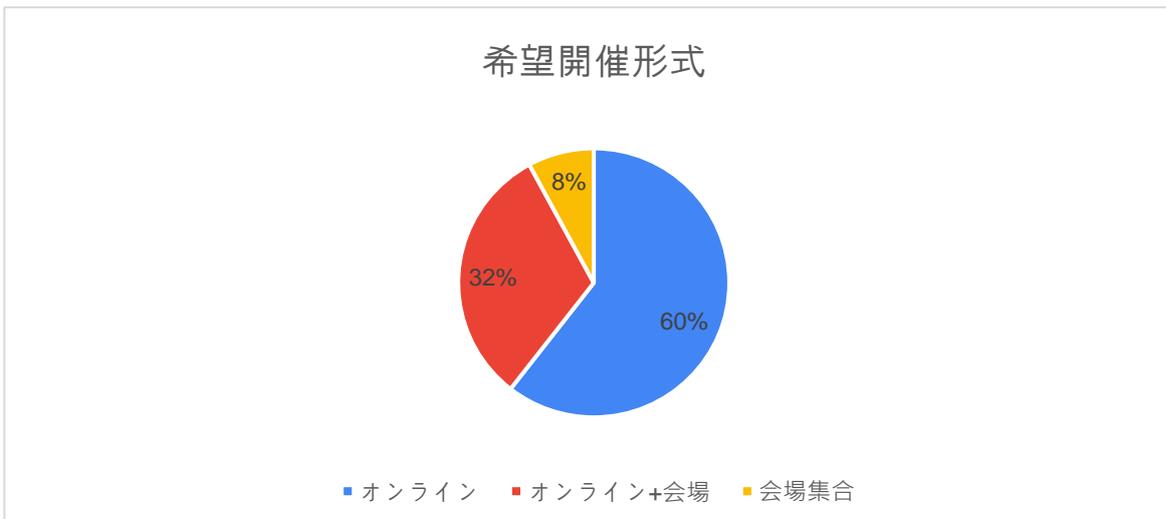
○講演内容の難易度



○業務に生かせる内容であったか



○希望開催形式



○今後希望する研修会内容

- ・福祉との連携について
- ・管理者向けの人材育成や部門のマネジメントに関する内容
- ・日々の業務の中で何を研究テーマにして、論文や発表に表していくか。テーマの見つけ方・追跡の仕方について。
- ・今回のような研修会はとても勉強になり、日ごろの腑に落ちない事柄がすっきりするので、とても有意義でした。明日からの業務に活かします。
- ・NSTにおけるGLIM基準の活用、症例について
- ・診療報酬改定後の取り組みや業務の工夫、職員の増員等について聞きたい
- ・病院給食の質を担保する給食経営管理、調理師への教育プログラム
- ・外来・入院栄養指導の状況について
- ・リハビリテーション・栄養・口腔連携加算の取り組みについて
- ・地域包括医療病棟の取り組みについて

- ・各病院での栄養管理手順の事例。診療報酬算定の事例。給食のセントラルキッチン
の事例。給食管理と栄養管理の共存の事例。
- ・食べるのに痩せる人高齢者の対応
- ・最新の食品成分表に基づいた栄養管理について
- ・各病院での栄養管理手順の事例。診療報酬算定の事例。給食のセントラルキッチン
の事例。給食管理と栄養管理の共存の事例。

次ページから質問に対する講師からの回答を掲載しています。
ご確認ください。

【研修会での質問について講師の回答】

Q. 患者さんの状態が悪く体重測定ができない場合はどのように対応していますか？

回答：

体重測定は、確かに計測されない場合もあります。

急性期で在院日数が短い場合は計測不明なままで退院してしまうことも正直あります。

なので、同じ悩みがあります。

実測が難しい場合は推定でも可として計測率をあげていますが、誤差も多くなる印象です。

今回は業務改定したばかりなので、看護部に繰り返しお願いしていくしかないかと思っています。

栄養管理会議、各病棟の運営会議で伝えています。

回復リハは当初から体重測定が必須と繰り返し伝えているため、測定漏れは少ないです。看護部が業務として認識している印象です。歴代師長さんの協力があると思います。師長が主体になり、体重測定がやりやすいように、車椅子で測定できる体重計を設置したり、リハさんの協力を得ながら実測しているようです。

Q. 経腸栄養加算についてですが、摂食嚥下障害の方で、経口摂取量が不十分で経腸栄養と併用で開始する場合も加算対象となりますか？

・認知機能低下により、経口摂取量が不足し、経腸栄養に切り替える場合でも加算対象となりますか？

回答：

(19)「注 11」に規定する経腸栄養管理加算の算定対象となる患者は、次のア又はイに該当し、医師が適切な経腸栄養の管理と支援が必要と判断した者である。経腸栄養を行っている場合は、経口栄養又は中心静脈栄養を併用する場合においても算定できる。ただし、入棟前の 1 か月間に経腸栄養が実施されていた患者については算定できない。

ア 長期間、中心静脈栄養による栄養管理を実施している患者

イ 経口摂取が不可能となった又は経口摂取のみでは必要な栄養補給ができなくなった患者

こちらに該当するようでしたら算定可能です。

ただあくまでもイメージは静脈栄養から経腸栄養への移行に際し加算を算定できる仕組みとなっております。

Q. 施設基準について（1）療養病棟における経腸栄養管理を担当する専任の管理栄養士を1名以上配置とありますが、専任要件はありますか？

回答：

専任要件の基準は特に明記されておりませんが、静脈経腸栄養ガイドラインに精通している方が適任かと思しますので、ある程度の経験年数は必要なかと思ます。